

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成26年12月8日（月）午後1時開会

- 日程第 1 議案第52号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について
議案第53号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
議案第54号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第55号 平成26年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）について
-

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	鈴木渡君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	根岸一仁君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君
会計管理委員会 教育委員会 農業委員会 農事振興委員会 局長	山口秀雄君
	多田孝海君
	橋本宏海君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	根	岸	光	男
庶務 議事 係 長	伊	藤	泰	年
行政 安全 係 長 兼	小	林	桂	樹
議事 務 局 書 記				

開 会 (午後 1時00分)

○開会の宣告

○事務局長 (根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長 (根岸光男君) 開会に先立ちまして、荻野委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 (荻野美友君) 皆さん、こんにちは。早速始めさせていただきます。

議会改革に伴い、予算決算常任委員会で補正予算についての審査となりました。委員並びに執行部の皆様、よろしく願いいたします。

○事務局長 (根岸光男君) それでは、これより荻野委員長が座長となりまして、進行をお願いしたいと思います。

○議案第52号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について

議案第53号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第54号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第55号 平成26年度板倉町水道事業会計補正予算(第1号)について

○委員長 (荻野美友君) 早速ではございますが、本委員会に付託されました議案第52号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第5号)から議案第55号 平成26年度板倉町水道事業会計補正予算(第1号)までの4件について審査を行いたいと思います。

まず最初に、議案第52号 平成26年度板倉町一般会計補正予算(第5号)について、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[企画財政課長(小嶋 栄君)登壇]

○企画財政課長(小嶋 栄君) それでは、議案第52号であります平成26年度の板倉町一般会計補正予算の(第5号)につきまして、説明をさせていただきます。

まず、表紙でございますけれども、先ほどの町長の提案理由のとおりでありますので、省略させていただきます。第2表であります債務負担行為補正から説明をさせていただきます。

5ページをお願いしたいと存じます。今般の債務負担行為につきましては、平成27年3月31日で切れます老人福祉センター並びに障害者生産活動センター並びに障害者デイサービスセンターの管理につきまして、今回3年間の債務負担行為をとるものでございます。平成27年4月1日より業務の契約が必要だということで、3月31日までに契約をする必要があるということで今般の補正となっております。

同じく、一般廃棄物処理収集運搬業務と資源化センター操業業務につきましても同様に、27年4月1日からの業務履行が必要であるということで今般の補正となっております。よろしく願いいたします。

続きまして、歳入歳出の予算補正事項別明細書につきまして説明を申し上げます。8ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、主な項目のみの説明とさせていただきますので、ご了承いただ

ければと思います。

まず、12款1項1目民生費負担金でございますが、13万9,000円の減額でございます。施設入所者の減という理由でございます。

続きまして、14款1項1目民生費国庫負担金でございますが、767万4,000円の追加ということでございますが、障害者自立支援給付費等の増のため、歳出ですが、3、1、3ですが、合計で767万4,000円の追加ということでございます。

次の衛生費につきましては省略させていただきまして、9ページをお願いをしたいと思います。14款2項2目民生費国庫補助金でございますが、臨時特例給付金の給付事業費の増に伴いまして、10分の10を受け入れるというようなことで追加でございます。

続きまして、5目土木費国庫補助金でございますが、1,333万3,000円の追加でございます。これにつきましては、地域活性化効果実践臨時交付金、いわゆるがんばる地域交付金の決定によりまして受け入れるものでございます。このがんばる地域交付金につきましては、中学校のトイレ改修事業等の町の負担金、負担分の21%、負担額につきましては6,349万2,000円なのですが、その21%分が今回決定となっておりまして、その分を臨時がんばる地域交付金として受け入れるものでございます。このがんばる地域交付金につきましては、歳出の8款2項の道路橋梁費のほうに充当をさせていただくということで考えてございます。

続きまして、下の部分については省略させていただきまして、10ページをお開きいただきたいと思います。15款1項1目民生費県負担金でございますが、383万6,000円でございますが、先ほどの国庫と同様に、障害者自立支援給付費等を群馬県分としまして4分の1の追加をするものでございます。

続きまして、15款2項2目民生費県補助金でございますけれども、10万3,000円の減額。続きまして、衛生費につきましては147万2,000円の追加。双方とも補助額の確定によります減額並びに追加となっております。

その下の4目農林水産業費県補助金でございますが、125万9,000円の追加でございますが、説明欄のとおりなのですが、農地集積集約化対策事業補助金、農地台帳のシステム改修費ということなのですが、113万4,000円の追加ということで受け入れるものでございます。

また、その下の新規就農者確保事業費なのですが、新規就農者の、1名の方が新しく就農されたということについての受け入れとなっております。

その下の商工費関係ですが、30万円の追加でございますが、地域振興費としまして30万円を今般追加するものでございます。

次の11ページにつきましては、省略をさせていただきたいと思います。

12ページをお願いしたいと思います。8款1項1目後期高齢者医療特別会計繰入金でございますが、前年度の精算によります受け入れとなっております。342万3,000円の追加となっております。

次の18款2項3目のふるさとづくり事業の関係でございますが、60周年記念事業の講演会の費用として基金を繰り入れるということでございます。2万円の追加ということでございます。

19款1項1目繰越金ですが、4億3,086万8,000円の追加でございますが、前年度繰越金を計上するものであります。歳出のほうで詳しく説明申し上げますが、財政調整基金に3億2,000万円、庁舎基金に1億円を積み立てるといような計画でございます。また、補正財源として1,086万8,000円を計上するというもので

ざいます。

次に、歳出に移りたいと思いますが、13ページをお願いしたいと思います。まずは全体的な補正ということで説明を申し上げます。各款項目に職員人件費等があるのですが、これに関しましては、今般の人事院の勧告0.3%分の増額と出向職員並びに産休職員の減額等を合わせまして、全体としましては189万5,000円の減額となっておりますので、以下人件費関係につきましては省略させていただきたいと思いません。

さらに、各款項目に臨時職員賃金の関係でございますが、これにつきましても配置がえによる補正並びに社会保険料等の補正ということで、全体的には2,000円の増というようなところでございます。この臨時職員の関係につきましても、今後は説明を省略させていただきます。

最後ですが、各款項目の光熱水費でございますが、実績と今後の推計によります補正でございます、全体としてはプラス・マイナス・ゼロということで、組み替えということになってございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、主な項目のみとなりますが、説明をさせていただきます。14ページをお願いしたいと存じます。2款1項1目一般管理費ですが、全体としては477万7,000円の減額でございますが、説明欄のところでございます。名誉町民顕彰事業として100万円の追加でございますが、2名分の町民章の作製並びに3名分の写真額の作製ということで計上をしております。

それでは、次の5目につきましては省略をさせていただきます。

12目防犯対策費ですが、42万円の追加でございます。防犯灯の修繕料として追加をさせていただくということになってございます。

続きまして、15ページをお願いをしたいと思いません。2款1項15目ふるさとづくり費ですが、3万円の追加でございます、町制施行60周年記念事業の講演会の講師の謝金ということで補正をさせていただきます。

続きまして、16目基金費ですが、4億2,000万円の追加ということでございます。財政調整基金に3億2,000万円、庁舎建設基金に1億円ということで追加をさせていただきます。この前年度繰越金の関係でございますが、平成25年度の実質収支額が6億3,108万1,404円でございます。その2分の1を下回らない金額を財政調整基金のほうに積み立てとなっておりますので、3億2,000万円ということでございます。

次の17目でございますが、庁舎建設費45万円の追加でございますが、パイプラインの配管の工事でございます、これは庁舎建設用地の代替地にかかりますパイプラインの移設工事ということで45万円を追加するものでございます。

次に、16ページと17ページにつきましては、職員人件費等でありますので、省略をさせていただきまして、18ページをお願いしたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、120万9,000円の追加でございます、職員人件費が4万円でございますが、民間社会福祉活動費としまして社会福祉協議会のほうに30万5,000円の補助金の追加でございますが、これは職員人件費の増による理由でございます。

続きまして、高齢者福祉費として220万2,000円の減額でございますが、老人保護措置事業、今年の9月に1名の方が退所されたということで、その減額分でございます。また、老人クラブ、敬老祝金につきましては確定による減額となっております。

するための組み替えとなっております。

続きまして、30ページにつきましては省略をさせていただきます。

31ページでございますけれども、10款1項2目事務局費でございますが、全体としては434万8,000円の追加でございますが、主な内容としましては幼稚園就園奨励費としまして384万8,000円の追加となっておりますが、これは支給要件の変更に関係します増加というようなことで補正をさせていただくということになります。

次に、32ページをお開きいただきたいと思います。中段になりますが、10款2項1目学校管理費の小学校施設維持管理費の関係でございますが、253万3,000円の追加となっております。主な内容につきましては、修繕料としまして61万6,000円、これは東小学校の給食用のエレベーターでございますか、それを修繕をするというようなことで追加をさせていただきます。また、各小学校施設整備工事費として191万7,000円の追加なのですが、これは全て西小学校の関連する工事となっております。雨漏りに対します修繕工事、プール等の修繕工事費等が主な内容となっております。

歳出の最後でございますが、33ページの中段でございますが、10款4項2目文化財の関係でございますが、全体としては29万円の追加でございますが、文化財保存活用事業としましてシダレザクラの剪定工事費として32万4,000円を追加させていただきます。部分的に枯れているということで、その部分を切除をしたいというような内容となっております。

次の34ページ、35ページにつきましては、光熱費、臨時職員等の経費でございますので、省略をさせていただきます。

以上でございますが、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 23ページお願いします。健康づくり推進事業なのですが、この推進協議会の報酬ということで18万円追加されています。これは、恐らく当初予算にはなかったと思うのですが、この段階で新規で出てきたと思うのですが、こういった協議会を通じて、これはどちらかというと再編という形ですか。ですよね。それで、この中で恐らく今後の健康づくりの推進施策についていろいろ詰めていくと思うのですが、先ほどの説明の中で、人数が12名ですね、1日当たり7,500円で2日分ということなのですが、12名のメンバーの、こういった方が12名に委嘱されたのか。それから、2日分ですから、2日間ということですか。その中でこういった具体的な内容、例えば今後の健康づくりの施策についてこういった内容を詰めていくのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（荻野美友君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） ただいまの荒井委員さんのご質問でございますが、まずメンバーでございますが、町に、これは荒井委員さんも現職のときにかかわっていらっしゃって、ちょうど議員さんが課長さんのときに立ち上げていただいた組織かと思っておりますので、ご存じかと思っておりますが、健康づくり推進協議会の設置要綱というものがございます。その中に、組織として、委員を15人以内をもって組織するというので、

委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱ということで、保健福祉事務所等の関係行政機関を代表する者、医師会等の医療関係機関を代表する者、健康づくりに関係する活動を行う住民組織を代表する者、スポーツ関係団体を代表する者、健康づくりに関して識見を有する者、こういった各分野の皆さんから委員をということでございます。

今回12月1日付で委嘱をさせていただいた皆様ですが、医師会としてお医者さんから井上先生、歯科医師会から石山先生、それと保健福祉事務所から根岸危機管理専門官、それと東洋大学の食環境科学部の教授の佐藤先生、それと町内の小中学校の校長を代表いただいて山本校長先生、行政区長会の野澤会長様、民生児童委員協議会の増田会長様、体育協会の秋元会長様、老人クラブの石山会長様、母子保健推進協議会の坂田会長様、食生活改善推進連絡協議会の山中会長様、あと町民代表ということで前教育長さんで現在20区の区長さんをお骨折りいただいています鈴木実様、以上12名ということで委嘱をさせていただきました。

今回今年度2回ということですが、今年度健康推進増進計画、それと食育の計画のほうの策定、2次になりますが、という課題がございますので、そちらについてご検討いただいてご意見をいただくというような形でございます。既に12月1日に第1回の会議を開催させていただきました、その中で正副会長さんの選任と町の現状課題、また各計画に向けた食生活についてのアンケート調査、保育園児、小学生、中学生、また成人の方のアンケートも実施いたしましたので、そういった報告とか保健事業、それと健康増進計画の基本的な考え方、方向性というものをお示しさせていただきました。

今回補正させていただいた報酬関係ですが、本来であれば当初で計上すべきものでございましたが、計上漏れということで今回補正をさせていただくものでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今後この協議会の中で、恐らく先ほどの増進計画、それから食育、そういった部分の方向性ではないですけれども、詰めていくと思うのですが、例えばこの中で、これから問題になります地区組織の部分がありますよね、地区組織の立ち上げの部分も出てくると思うのですけれども、その辺もこの中である程度、素案ではないですけれども、出していくのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 落合課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） そちら辺につきましては、町の考え方を今後お示しさせていただいてご意見をいただくような方向になるかなというふうには考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今回再度季楽里の追加が出ています。運営委員会を開いて、これについては検討をされたかなと思うのですけれども、まだこの前に追加が出ている。そしてまた、なおかつ今回補正として500万円ということの追加が出ているわけなのですけれども、今後季楽里も存続していくということの意味であれば、当初予算の中で、補正、補正とその都度の不足額を補正に上げるのではなくて、入れてもいいのかなと思うのですけれども、今後また季楽里の方向がまた変わっていくということであれば、こういうような方向性も仕方ないと思うのですが、それについて伺いたいと思いますが。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ただいまのご質問の件なのですが、ご指摘のとおり、前回があり、今回また補正ということで、運営費の補助というようなことでお願いをしているようなわけなのですが、基本的には季楽里につきましては、できる限り現場のほうも努力をして、できるだけ自力で、採算が合うような形で努力をしていった中でというようなことを前提に考えているので、現段階では、一応やった結果の中でお願いをさせていただくというような状況でというようなことで考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） この500万円で、あとどのくらい維持できるというか、もつということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 現段階ですと半年から9カ月ぐらいの状況にはなるかなと思うのですが、いずれにしても管理運営委員会の中でも幾つか提案された改善案等に取り組んで、できるだけそのような、延ばしていけるような努力はしていきたいということでは考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、また当然足らなくなってきたときの補正というようなことかなと思うのですが、それと、以前利用券といいますか、季楽里の買い物券ということで発売されて、最近そのこともさっぱり出てきていないなと思うのですが、当然売れているわけなのですが、その収入というのは、その中にこれは計上された形の中の追加が含まれているということですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本産業振興課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） 利用券につきましては、おおむね月に1回職員を対象になるのですが、羅針盤の中でお願いしているような状況でございます。この中で、収益の中への計上なのですが、利用券そのものは、販売された段階で、あくまでもプールの資金としてとっておいて、それを使われた段階で、季楽里の売り上げとして季楽里の会計の中に繰り込むというようなシステムで運営しているような形でございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、毎月その販売もしているということの場合、当然その財源はその中に入って、逐々といいですか、それぞれ販売額に合わせてまたしているということなのなのですが、当然まずその販売額の利用券も当然入ってくると思うのですが、そんなに5カ月とか4カ月とかなかなかもない。また、再度補正も組まなければならないということは、その辺についても当初予算の中で考えていくということも必要かなと思います。当然やっていけないということであれば、これはもう補助金の返還ということも当然あり得るかなと思うのですが、しっかりとその辺のところも見きわめながら方向づけもやっていく必要もあろうかなと、そんなふうに思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、橋本課長。

[産業振興課長（橋本宏海君）登壇]

○産業振興課長（橋本宏海君） ありがとうございます。その辺のご提案も真摯に受けとめた中で、現場のほうも努力した中で、状況に応じたそういうご相談をさせていただくようなケースも発生するかどうかと思うのですが、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 33ページの文化財保存活用事業の中のシダレザクラの剪定工事なのですが、金額が大変大きいかなと思いますが、この木は、先ほどの説明ですと枯れてきているので、枝を剪定したと。全体的に枯れてきているわけですか、木が。

○委員長（荻野美友君） 多田教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） ただいまの森田委員さんのご質問ですが、全体が枯れているということではなくて、枯れ枝が発生をしたということで、9区の区長さんから、管理をしている方からご指摘がありまして、樹木医というのですか、木のお医者さんに診てもらって、切っても枯れないであろうと、大丈夫であろうということで剪定をお願いをするというものでございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） それでは、これは何日間の作業だったのですか、この金額が出るということは、32万4,000円。

○委員長（荻野美友君） 多田事務局長。

[教育委員会事務局長（多田 孝君）登壇]

○教育委員会事務局長（多田 孝君） まだ作業はしておりませんが、見積もりということで、もちろんシダレザクラの枝の剪定、それからその切り口の処理、そして高所作業車の代金、それから枝処分の費用ということでの積算ということになってございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、まだ見積もりの段階ということですか、この金額は。どちらにしても、これは北海老瀬のシダレザクラですよ。貴重な文化財だと思いますので、大切にしていきたいなと自分も思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（荻野美友君） 答弁はいいですか。

○委員（森田義昭君） いいです。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第52号 平成26年度板倉町一般会計補正予算（第5号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第53号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第53号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の細部につきましてご説明を申し上げます。

補正の概要につきましては、町長が提案理由で申し上げたとおり、歳入歳出それぞれに355万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,771万1,000円とするものでございます。

2ページ、3ページの第1表及び4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款1項2目保健基盤安定繰入金に町一般会計から、低所得者等の保険料軽減に対します、県が4分の3、町が4分の1を負担する公費負担分の12万9,000円を追加し、4款4項1目雑入に、平成25年度に後期高齢者医療広域連合へ納入いたしました共通経費が、精算の結果、超過で返還となるため、17万3,000円を追加いたします。

次に、5款1項1目繰越金に前年度繰越金325万円を追加します。これは、一般会計の返還の財源というものでございます。

次に、7ページの歳出をお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に、歳入で先ほど一般会計から受けた保険料の軽減に係ります保険基盤安定繰入金を広域連合へ納付するために、歳入同額の12万9,000円を追加いたします。

次に、3款2項1目他会計繰出金でございますが、こちら平成25年度分の町一般会計からの事務費の繰入金の精算ということで、超過になった額を一般会計へ戻すために、繰出金ということで歳出の補正をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、細部の説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第53号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第54号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、議案第54号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の細部につきましてご説明を申し上げます。

今般の補正につきましては、町長が提案理由で申し上げたとおり、歳入歳出それぞれに114万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,335万7,000円とするものでございます。

2ページ、3ページの第1表及び4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由の説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、9款1項1目一般会計繰入金でございますが、こちらに職員の給与費等の繰入金という節となりますが、事務費分の繰入金ということで、電算システムの改修費を86万4,000円追加いたします。

それと、次の財政安定化支援事業繰入金でございますが、こちら国保の被保険者に占める60歳から75歳までの高齢者の割合に応じて一般会計から繰り入れられる財政安定化支援事業繰入金の確定によりまして、36万9,000円を追加いたします。

その下の6節のその他一般会計繰入金でございますが、5節と同額分を減額をさせていただくという、赤字補填分を減額させていただくということとなっております。

次に、10款1項2目のその他繰越金でございますが、前年度繰越金27万7,000円を追加させていただくものでございます。こちら歳出のほうの財源として補正をさせていただくものでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費に、先ほど歳入で一般会計から繰り入れました電算システムの改修費86万4,000円を追加し、3款1項1目後期高齢者支援金に、平成26年度の後期高齢者支援金確定によりまして不足額の10万5,000円を追加し、4款1項1目前期高齢者納付金に、これも同じく今年度、平成26年度の前期高齢者納付金の確定によりまして不足額の1万6,000円を追加いたします。

次に、1枚おめくりいただきまして、8ページでございますが、7款1項1目介護納付金から、こちらやはり平成26年度の介護納付金の確定によりまして12万1,000円を減額いたしまして、12款1項3目一般被保険者償還金に、こちらは平成25年度、昨年度分の県のほうの負担金の確定によりまして県への返還が生じたので、27万7,000円の追加をさせていただくものでございます。

以上、簡単で恐縮ですが、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第54号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第55号 平成26年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 議案第55号 平成26年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして細部のご説明を申し上げます。

議案書の15ページをごらんいただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出の収入でございます。1款1項1目他会計補助金、1節他会計補助金につきまして60万3,000円を増額するものでございます。これは、総務省が定める繰入金でございます。前々年度、平成24年度決算に繰越欠損金残高があることが前提となっており、本年度につきまして該当になった次第でございます。

続きまして、支出につきまして、1款1項1目総係費の中で、1節手当37万3,000円並びに2節賞与引当金繰入額9,000円につきましては、人件費でございますので、説明は省略させていただきます。

次に、16ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出の支出でございますが、1款1項1目配水管布設費の中で1節給与費並びに2節の手当、3節の法定福利費、こちらは人件費でございます。また、4節の負担金の中の備考欄でございます退職手当負担金、こちらにつきましても人件費でございます。合計額で13万円となりますが、説明については省かせていただきます。また、4節負担金に備考欄の広域化老朽管布設替事業設計業務委託費負担金につきまして70万1,000円を減額するものでございますが、こちらにつきましても平成27年度から開始されます8団体の老朽管更新延長にかかります板倉町分として確定したことを受けまして減額するものでございます。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 15ページの今説明されました、収入の部で、24年度の繰越欠損金をどうのこうのといった説明なのですが、それをもうちょっと詳しく具体的に説明いただけますか。どういうことなのか、これは。

○委員長（荻野美友君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 青木委員さんのご質問にお答えさせていただきますけれども、15ページの収益的収入及び収入の欄にあります他会計からの補助金ということでございますけれども、こちらにつきましては水道事業会計の中で前々年度に繰越欠損金がある場合には、総務省が定めます繰入金が見込めるという内容がございます。昨年度につきましても、平成23年度に繰越欠損金残高が発生していたということで繰入金を入れさせていただいたところですが、今回につきましても平成24年度に繰越欠損金残高が発

生しているということを受けまして、総務省が認める計算に基づきまして算出しているということでございます。

簡単ですけれども、説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この60万3,000円を一般会計から繰り入れるわけね。

[はい、そうです] という人あり]

○委員（青木秀夫君） これは、総務省のそういう指導というか規則があって、前々年度の赤字を、2年後か、2年後に一般会計から繰り入れて損益をゼロにしろと、欠損金をゼロにしろという指導なのですね。指導ではない、命令なの。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 総務省のほうで認められているそういった繰入金の制度があるということがありまして、そちらにつきまして利用しているということで、最初にご承認いただきました一般会計につきまして、水道事業会計への繰出金ということがございました。それを受けて、水道事業会計では繰入金ということで計上させていただいているという内容となっております。お願いします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そういう制度というか、そういう仕組みがあるならば、去年から会計処理方法を変えてやっているのですけれども、赤字が出るからというので、赤字をカモフラージュするというか、悪く言えば粉飾決算するために、人件費を損金で落とさないで資産勘定に上げてやっていますよね。それを私、ちょっと指摘したことあるのですけれども、そうしたらそれは町長も了承しているというのですけれども、そうなのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういう事務処理が適当ということなので、そんなに詳しくはありませんので、そういうことであれば、そのようにしてもよろしいというだけのことであります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何も赤字であれば、そのまま、ありのままに赤字決算をすればいいのではないかと思うのですけれども。今まで赤字が何がしか発生するからというので、民間の企業というのは、赤字だと銀行から借りられないとか世間体とかあるから、それを粉飾して黒字にして、ごまかしてよくやっているのはあるのですけれども。何もこの公営企業で、今みたいに赤字が出れば、一般会計から繰り入れられるという仕組みがあるにもかかわらず、何でそんなことをやる必要があるのかと。わからないのですけれども、それはどういう趣旨で始めたのですか。趣旨というかどういう目的で。まさか銀行から借り入れられないとか、そういう心配はないはずなのですよ。25年から始めたというのでしょう、それ。

だって、人件費を、人件費というのは経費で落ちるのでしょう、普通。落とすのでしょう。それを、人件費を資産勘定に上げているわけだ、水道管とかああいうものと同じように。そうすると、それを損金出ないわけですがね。そうすると、赤字が発生しないで黒字化するということですが、それを25年から始め

たというのはどういう目的で始めたのですか。私聞いたのです。町長も了承しているのかと聞いたら、しているのですけれども、何の目的でそんなことをやるのですか。

赤字にしておいたほうが、場合によっては、水道料金上げるとか何かのときには口実にはなると思うのだ。今営業努力しても、これだけの赤字が発生してしまっているのですよと言うと、値上げなんかするときの口実には非常になると思うのです。赤字を出した場合に不都合なことは何もないと思うのですけれども。

だって、現に下水道会計なんていうのは物すごい赤字出していますがね。それにもかかわらず、何で水道会計だけ、ほんの少し赤字が出るからと、そんな赤字をカモフラージュして、これは粉飾決算です。そんなことをやる必要はないと思うのですけれども、何で。25年度から始めたとかというのですけれども、どういう目的なのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今般の水道会計の繰出金の関係でございますが、これは地方公営企業繰出金の方針ということで総務省のほうから言われております。上水道だけではなくて、病院会計等も、この繰出金の基準により、本町のほうから負担金として支出をしているということでございまして、この上水道事業への繰出金の算出の中に、基礎年金の拠出金に係る公的負担に要する経費を繰り出す場合には、先ほど言った、環境水道課長が言うように、前年度もしくは前々年度において繰越欠損金等があることにより繰り出しができるということになっておりまして、今回もその繰出欠損金の額を上限に一般会計のほうから上水道のほうに繰り入れているものでございまして、上水道だけに限って繰り出しをしているわけではないということでございます。公営企業といいますと、本町ですと病院ですとか、そういったものが該当するのですが、それらもこれら総務省の公営企業への繰出金の基準に基づいて繰り出しをしているということでございます。

ご承知のとおり、地方公営企業につきましては独立採算が原則でありまして、それによって赤字といたしますか、繰越欠損金が出た場合は、その額を限度に、経営の健全化等を図る目的でこのような制度となっております。

説明になったでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今そういう仕組みというか制度があるのであれば、赤字のままでもいいわけですよ。2年後にはその赤字を一般会計から負担してもらえという仕組みがあるわけですから。そして、その2年間の間に資金不足になるとか、そういうことであれば、いろいろまた問題あると思うのですけれども、資金繰りには何らこれは差し支えない資金繰りをしているわけですよ、この程度の赤字であれば。2年後には負担してもらえわけだ。それを粉飾決算しなければならない目的というのがわからないのです。何でそんなことをしなくてはならなかったのか、目的が。民間でやるのはみんな目的があるのです、粉飾決算した。ざらにあるのです。赤字会社なんていうのは、みんなインチキ決算で黒字にしてやっているわけです。それは目的があるからやっているわけで、この水道事業会計をなぜそんなことを、去年から始めたというのですよね。25年度から始めたという。それはどういうことなのか。その発想というか、その考え方を始めたのは、一体誰が始めたのですか。誰か発起人がいるわけでしょう、それは発案者が。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 水道事業会計につきましては、今企画財政課長が申し上げましたとおり、独立採算制をとっているということがあります。大もととしましては水道料金で運営していかなくてはならないというのがございます。

今回の補正でも説明させていただきましたけれども、大きく2つに分かれていまして、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出ということで、3条予算、4条予算、2つの予算に分かれた形になっております。平成24年度まではその3条のほうの予算に人件費を全て計上してきたというところがありますけれども、4条予算、こちらにつきましても当然水道施設整備、こちらに携わる職員は必要だということがありますので、その職員の人件費分を4条予算に計上できるという内容を確認しております。それが以前は確認できていなかった、そういう手法があるというのを職員側でも余り認知されていなかったというところがあります。

そういった中で、4条にも振り向けられるというのがありました中で、やはり年々施設が老朽化が進んでいくという中で、そういった手法はやはり取り入れたほうがいいたろうということから、4条予算のほうに人件費も計上してきているということでございまして、毎月実施していただいております月例監査の中でも申し上げたとおり、粉飾ではございません。制度に基づいた手法ということで4条のほうに人件費を割り振らせていただいているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そういうのを粉飾というのだ。何十年と水道会計をやってきて、そんなことをやってこなかったのでしょうか。25年から始めたのでしょうか。途中でルールを変更したわけですがね。何の目的でそんなことをやった、発想が出てきたのかと。

私の考え方から見ると、赤字出すと、担当者として体裁が悪いから、黒字にしようかなんて、そんな程度の発想かなと思うのです。別に荻野課長が悪いわけでもないのです、この水道会計が赤字だというのは。だけれども、担当者として、赤字を出すのは好ましくないということで、これはやっているのかもしれない。

群馬県の企業局の会計なんていうのは、まさにそういうのをやっていますよね。何億円赤字が出ているのかわからないのだけれども、毎年、毎年決算するとゼロとか。25年度決算、24年度決算はゼロです、群馬県の企業会計は。もっとひどいものだから。全くゼロなのです、プラ・マイ。例えば7億8,973万5,895円とかという赤字が出ると、積立金からそれを、特別利益でそっくりその金額を、7億何千何がしを入れてゼロにして決算しているのです。まことに見え見えの粉飾決算やっているわけなのだけれども、あそこは赤字だからやっているのかもしれないけれども、どういうふうに行っているのかわからないですけども。

この水道会計なんて何で25年度から始めたのだ。だから、その考え方を、その発想を出したのは荻野課長が出したの、それは。どう考えたっておかしい、考えても。人件費というのは経費でみんな落としているのです。根岸さん、そうでしょう、どこだって、会社だって。人件費を資産勘定になって上げていっているところなのです。常識でしょう。

それを、例えば荻野課長が言っているのは、水道局といっても板倉みたいにちっちゃいところではない。東京都あたりの水道局という職員も1,000人単位でいるのではないの、ああいうところは。それで、職員が

いろんな、水道の仕組みの設計だとか、いろんなものを、そういうのをやっているわけだ。それに携わっている人の人件費は、板倉町は設計をほかに頼むから設計費というのは資産勘定に上がるでしょう。そういうのに上げているところもあるのだと思うのです。もっと巨額な金額だろうから、あっちは、水道事業といったって。

それはそれなのだけれども、何でこんな板倉町が、今までやってきたのを25年度からこんな方式を取り入れたのかと。その理由がわからないのです。赤字会計は好ましくないというのは、そんなのは当たり前です、何の会計だって。できれば赤字にならないように、いろいろ努力して健全な黒字会計にやってくださいよというのは、病院会計だとかってみんなそうです。ところが、どこの会計だって、病院会計なんかだって、みんな赤字なわけだ、一生懸命努力しても。それを館林厚生病院だって負担金で賄っているわけです。それは別に恥ずかしいことでも何でもないので、そんなものは。だけれども、何でこんなことを始めたのか。目的がわからないのだ、目的が。

民間の会社だったらわかるのです。赤字にしておく世間体が悪い。あるいは特に銀行なんかに対する関係がまずくなるということで、みんな黒字にするのです、それは赤字でも。だから、それは目的があるからわかるのだけれども、板倉町の水道会計はそんなのは必要ないでしょう。かえって私は、赤字にしておいたほうが、今後のための水道料金とか何か、今度は一応3市5町で共同事業になるわけでしょうけれども、その辺のことは考えるところで、どうなのですか。赤字にしておいたほうがいいのではないの、逆に。今年度はもう終わってしまったようなものですけども、来年度からです。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） この制度につきましては、地方公営企業会計、こちらの手法ということで、今申しあげました4条予算の中に人件費を計上できるというものがございまして。そういったルール上の問題を、ルール的に認められている方法をとっているということではご理解を賜りたいと思います。

また、そういった手法を取り入れたきっかけとしましては、平成23年度に、ちょっと具体的な数字が今手元にはないのですけれども、70万何がしの純損失が発生していると、要は赤字が発生しているということがございまして。やはりそのまま毎年赤字を出さないで済む方法はないものかということで、担当の方でもいろいろ調査研究した結果、4条予算の方にも人件費を計上できると、そういったルールがあるということがありまして、平成25年度から計上してきているということがございまして、ご理解を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 最後ということで。

○委員（青木秀夫君） ご理解なんていうものではない。それは実質赤字ではないか。補填してもらっているだけで、赤字だ、それは。勘違いしていない。補填されれば赤字ではないという。前にも私は聞いたことがある。下水道会計は赤字ではないと言っている課長がいるのです。赤字でしょう、あれは。下水道も今1億幾らずつ毎年、毎年補填してもらって。もらっていて決算すると、収支するとプラスになっているのだ。赤字と言うのだ、あれは。もらった金は既得権みたいな。赤字ではないの。収入なの。それを前々年度で負担してもらっているから赤字が消せる、赤字にならないからいいと言っているのでしょう。赤字も同じでしょう、これは。意味は。

赤字になってはまずいなんて、そんな発想がおかしいのです。何でそんなにこだわるの、赤字って。あなたが板倉町をしょって立っているわけではないのだ。それを赤字ではまずいなんて。赤字ではまずいのです、原則として。だけれども、結果として赤字が出るのでしょうかと、一生懸命やっても、どういう公営企業でも。ほとんどの公営企業なんて赤字なわけです。だからといって、それがどうにもならないわけでしょう。それを何で、赤字だからまずいからといってこだわるのか、それがわからないのです。世の中の公営企業はほとんど赤字なのです。何を1人だけそんなに突っ張って、赤字ではまずいのだ、まずいのだと言っている意味がわからないのだ。

本当に原則論で言っているだけで、原則はそうなのです。赤字ではまずいのです。赤字にならないように努力するのは。だけれども、結果として赤字になってしまうわけです。下水道会計なんかだつて、もうどうにもならないでしょう。あれを一般会計から何億円と繰り入れて、今までも三十何億円も繰り入れているわけだ、累計ね。それを、あれは赤字ではないのだと理解していたらとんでもない話。補填してもらっているから、あれは収入なのだと。ではないでしょう。

この水道会計だつて、だから別に赤字出したっていいのではないですか。何でそんなに、25年度から。板倉町の水道会計って何十年も今までやっていたのでしょうか。やってきたのを、何で去年度からそんな仕組みにルール変更したの。そこなのです。目的がわからないから聞いているのです、しつこいようだけれども。堂々めぐりでこれはどうにもならないですけれども。その目的を。赤字を出してはまずいのだというのは当たり前なのです。そんな目的ではないのだ、その変更した理由が。

○委員長（荻野美友君） 荻野課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 繰り返すようで大変恐縮なのですが、今申し上げましたとおり、水道事業の3条予算、4条予算、これの使い方というのですか、ルール上、4条のほうにも人件費が見込めるということがございます。粉飾ではないというふうに理解しております。ルール上認められた方法があるということがありますので、そういった方法をとってきていると。当然従来どおりに3条予算に人件費を計上した状態であれば赤字になっているということはありますけれども、そういったルールがあるということがありますので、そちらを利用してきているという状態でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 悪いということではございませんけれども、質疑を終結いたします。

議案第55号 平成26年度板倉町水道事業会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 慎重なご審議ありがとうございました。

ただいまご審議いただいた議案第52号から議案第55号までの審議決定は、12月9日の一般質問終了後、本

会議で行います。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 2時13分）